

# 研修・研究・会議費

小計 8,000 円

研修・研究会議費

頁小計

2,000

円

備考

1-1 野小紙紙会資料

自由民主党会派 領 收 書

佐藤 伸一郎 様

¥ 2, 000 -

但し、令和5年度小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会費として

令和5年6月 / 日 上記の金額正に領収いたしました

住 所 神奈川県相模原市中央区中央2丁目1番15号  
氏 名 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟  
会 長 中 村 昌 治

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

研修・研究・会議費	頁小計	2,000	円	備考	
-----------	-----	-------	---	----	--

1-2

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

自由民主党会派  
佐藤伸一郎様

2023年5月27日

★ ¥2,000

但 2023年度 会費411.

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

小山のホテルと自然を守る会

- ※ 領収書は重ねて貼付しない。
- ※ 領収書が枠からはみ出す場合は別紙に貼る。

## 会則

### 【小山のホテルと自然を守る会会則】

#### 第1章 総則

第1条 本会は、小山のホテルと自然を守る会という。

第2条 本会は、事務所を会長宅におく。

第3条 本会は、地球環境に関心を持ちながら、片所谷戸を中心にした地域の自然に親しみ、ホテルやホシザクラ等の動植物の保護育成を行い、もって小山地域の自然環境保全に寄与することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 谷戸の整備及び動植物の保護育成事業
- (2) 自然観察会
- (3) 啓発事業(機関誌の発行、研究会等)
- (4) 行政及び関係諸機関への働きかけ、他団体との連絡・連携
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事業

#### 第2章 会員

第5条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員
- (2) 賛助会員
- (3) 特別会員

2. 正会員は、本会の目的に賛同し、活動に参加する個人及び団体で、別に定める会費を納入する。
3. 賛助会員は、本会の目的に賛同し、協力する個人及び団体で、別に定める会費を納入する。
4. 特別会員は、本会の事業に功績のあったもので、理事会において推薦された個人及び団体とする。

#### 第3章 役員

第6条 本会に次の役員をおく。

会長1名、副会長1名、事務局長1名、会計1名、理事若干名、監事若干名

第7条 理事及び監事は、総会において会員の中から選出される。

2. 会長、副会長、事務局長及び会計は、理事会の互選により定める。

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総理し、総会及び理事会を招集する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
3. 事務局長は、理事会の意を受け、会務及び事業執行を主導する。
4. 理事は、理事会を構成し、会務執行の責に任じ、常時会務及び事業を処理する。
5. 監事は、会務、会計を監査し、理事会及び総会に監査の結果を報告する。

第9条 役員は、任期は、2年とする。しかし再任を妨げない。

2. 補欠により就任したものは、前任者の残任期間とする。

第10条 本会に顧問をおくことができる。

2. 顧問は、理事会の議決を経て会長がこれを委嘱する。
3. 顧問は、会長の諮問にこたえ、必要により理事会に対して意見を述べることができる。

#### 第4章 総会

第11条 定期総会は、年1回とし、予算、事業計画を議決し、決算、事業報告を承認し、規約改正その他重要事項を議決する。

2. 臨時総会は、必要に応じて会長が招集することができる。また、3分の1以上の会員の要求があった時は、開催されなくてはならない。

第12条 総会は、正会員をもって構成し、過半数の出席をもって成立する。委任状はこれを出席として認める。

第13条 議事は、出席者の過半数の賛成をもって決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

#### 第5章 会計及び事務

第14条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金及びその他の収入を充てる。

#### 最近の投稿

- 片所の里通信 173号を掲載しました
- 片所の里通信 172号を掲載しました
- 2022年のホテルの写真をギャラリーに追加
- ホテルの飛光状況(2022/6/19)
- 2022年ホテル初見
- 片所の里通信(旧ホテル通信) 171号を掲載しました
- 地域タウンニュースに本会事務局長が紹介されました
- 片所の里通信(旧ホテル通信) 170号を掲載しました
- 2021年のホテルの写真をギャラリーに追加
- ホテル観察時のお願い

#### アーカイブ

- 2023年4月(1)
- 2022年7月(2)
- 2022年6月(2)
- 2022年4月(2)
- 2021年9月(1)
- 2021年8月(1)
- 2021年6月(3)
- 2021年4月(1)
- 2020年7月(1)
- 2020年6月(4)
- 2020年3月(1)
- 2019年12月(1)
- 2019年7月(1)
- 2019年6月(2)
- 2019年5月(1)
- 2019年3月(1)
- 2018年11月(1)
- 2018年8月(1)
- 2018年6月(3)
- 2018年3月(1)
- 2017年7月(1)
- 2017年6月(4)
- 2017年5月(1)
- 2017年4月(1)
- 2017年3月(4)
- 2017年2月(2)
- 2016年11月(1)
- 2016年10月(1)
- 2016年9月(1)
- 2016年7月(1)
- 2016年6月(3)
- 2016年5月(3)
- 2016年4月(2)
- 2016年1月(1)
- 2015年12月(1)
- 2015年10月(1)
- 2015年9月(1)
- 2015年7月(4)
- 2015年6月(7)

第15条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

#### 第6章 補 則

第16条 この会則に定めない事項は、必要に応じて理事会において定める。

付 則 この会則は、2007(平成19)年4月15日から施行する。

小山のホタルと自然を守る会 会費規定 第1条 本会は、次のように年会費を定める。

正会員 : 2,000円/年

賛助会員 : 一口 1,000円/年

団体賛助会費 : 一口10,000円/年

付則 この規定は、必要に応じて、総会において改定する。

■ 2015年5月 (3)

#### カテゴリー

- その他の情報 (5)
- サクラ情報 (3)
- ホタル情報 (29)
- ホタル通信 (38)

Copyright (C) 2015 小山のホタルと自然を守る会 All Rights Reserved.

研修・研究・会議費

頁小計

2,000

円

備考

2-1 別紙紙会資料

領 収 書

藤田学 様

¥ 2, 000 -

但し、令和5年度小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会費として

令和5年 6月 5日 上記の金額正に領収いたしました

住 所 神奈川県相模原市中央区中央2丁目5号  
氏 名 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟  
会 長 中 村 昌 治

研修・研究会費

頁小計

2,000 円

備考

5-1

別紙総会資料

領 収 書  
野田市民権会自由民権会派

加藤 真彦 様

¥ 2, 0 0 0 -

但し、令和5年度小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会費として

令和 年 5 月 6 日 / 上記の金額正に領収いたしました

住 所 神奈川県相模原市中央区中央2丁目1番15号  
氏 名 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟  
会 長 中 村 昌 治

令和5年度  
小田急多摩線延伸を促進する議員連盟  
総 会

日 時 令和5年5月26日 (金)

午後3時30分から

会 場 町田市民ホール 第4会議室

## 総 会 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 議 案

議案第1号 令和4年度 活動報告

議案第2号 令和4年度 収支報告及び会計監査報告

議案第3号 役員を選任（案）

議案第4号 令和5年度 活動計画（案）


議案第5号 令和5年度 収支予算（案）

議案第6号 決議（案）

5 来賓あいさつ及び紹介

6 閉 会

## 令和4年度 活動報告

月 日	活 動 内 容	備 考
5月26日	総 会 ・令和3年度 活動報告 ・令和3年度 収支報告及び会計監査報告 ・小田急多摩線延伸を促進する議員連盟会則の一部を改正する会則（改正案） ・役員の変更（案） ・令和4年度 活動計画（案） ・令和4年度 収支予算（案） ・決議（案）	
8月22日	第1回役員会 ・総会の結果について ・本年度の活動について	
11月7日	要望活動（国土交通省）	
11月8日	要望活動（神奈川県）	
11月14日	要望活動（東京都、小田急電鉄株）	
11月21日	研修会 ・神奈川東部方面線の事業概要及び都市鉄道利便増進事業について （講師：国土交通省鉄道局都市鉄道政策課長）	※会場参加とオンライン参加の併用型 （対象者限定）  YouTube QRコード
1月26日	第2回役員会 ・令和4年度 活動報告 ・令和4年度 収支決算見込み ・令和5年度 活動計画（案）及び収支予算（案） ・令和5年度 総会について	

## 令和4年度 収支報告

## &lt; 収 入 &gt;

(単位:円)

科 目	予 算 額 (A)	収 入 済 額 (B)	増 減 額 (B-A)	摘 要
1 会 費	226,000	226,000	0	2,000円×113人
2 繰 越 金	334,939	334,939	0	
3 諸 収 入	61	3	△ 58	預金利子
計	561,000	560,942	△ 58	

## &lt; 支 出 &gt;

(単位:円)

科 目	予 算 額 (A)	支 出 済 額 (B)	残 額 (A-B)	摘 要
1 事業推進費	513,000	159,116	353,884	
(1)会議費	110,000	30,192	79,808	総会、役員会 経費 等
(2)活動費	403,000	128,924	274,076	要望活動、研修会 経費 等
2 事 務 費	40,000	31,119	8,881	郵便料、事務用品購入費 等
3 予 備 費	8,000	0	8,000	
計	561,000	190,235	370,765	

## &lt; 差 引 &gt;

(収入済額)            (支出済額)            (次年度繰越額)  
 560,942円    -    190,235円    =    370,707円

# 会計監査報告書

本議員連盟の令和4年度収支決算について、出納簿、証拠書類等を  
監査したところ、適正に執行されていると認めます。

令和5年4月17日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

監査 小野 弘

監査 石井 芳隆

## 役員を選任(案)

役 職	職 名	氏 名
副会長	清川村議会議員	城 所 英 樹
理 事	相模原市議会議長	
理 事	相模原市議会議員	こさわ 隆 宏
監 査	相模原市議会議員	大 槻 和 弘
事務局	厚木市議会議員	田 口 孝 男

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則(抄)

(役員)

第5条

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職務は後任者の就任のときまで行うものとする。また、役員任期において選任に変更があった場合は、その任期は前任者等の残任期間とする。

選任後の役員一覧（案）

役 職	職 名	氏 名
会 長	相模原市議会議員	中 村 昌 治
副会長	町田市議会議員	佐 藤 伸一郎
副会長	相模原市議会議員	大 沢 洋 子
副会長	厚木市議会議長	松 田 則 康
副会長	愛川町議会議長	渡 辺 基
副会長	清川村議会議員	城 所 英 樹
理 事	町田市議会議長	戸 塚 正 人
理 事	町田市議会議員	藤 田 学
理 事	町田市議会議員	山 下 てつや
理 事	町田市議会議員	佐 藤 和 彦
理 事	相模原市議会議長	
理 事	相模原市議会議員	森 繁 之
理 事	相模原市議会議員	岡 本 浩 三
理 事	相模原市議会議員	こさわ 隆 宏
理 事	厚木市議会議員	川 口 仁
理 事	厚木市議会議員	栗 山 香代子
理 事	厚木市議会議員	井 上 敏 夫
理 事	愛川町議会議員	阿 部 隆 之
会 計	相模原市議会議員	西 家 克 己
監 査	相模原市議会議員	大 槻 和 弘
監 査	厚木市議会議員	石 井 芳 隆
事務局長	相模原市議会議員	渡 部 俊 明
事務局	町田市議会議員	三遊亭 らん丈
事務局	厚木市議会議員	田 口 孝 男
事務局	愛川町議会議員	岸 上 敦 子
事務局	清川村議会議員	藤 田 義 友

## 令和5年度 活動計画 (案)

「小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則」に基づき、次の活動を行う。

令和5年度		令和4年度
実施時期	活動内容	実施状況
5月9日(火)	第1回役員会	8月22日(月) 第1回役員会
5月26日(金)	総会 【町田市民ホール 第4会議室】	5月26日(木) 総会 【相模原市立産業会館】
5月～12月	要望活動 (国、都県、鉄道事業者)	11月7日(月) 国土交通省 11月8日(火) 神奈川県 11月14日(月) 東京都、小田急電鉄株
1～2月	研修会等	11月21日(月) 研修会 (神奈川東部方面線の事業概要及び 都市鉄道利便増進事業について) ※講師:国土交通省鉄道局都市鉄道政策課長
3月下旬	第2回役員会	1月26日(木) 第2回役員会

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則 (抄)

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 小田急多摩線延伸事業の促進運動に関する情報交換と連携
- (2) 国都県及び関係機関に対する積極的な要望活動
- (3) 広報活動その他目的達成に必要な事業

## 令和5年度 活動計画 (案)

「小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則」に基づき、次の活動を行う。

令和5年度		令和4年度
実施時期	活動内容	実施状況
5月9日(火)	第1回役員会	8月22日(月) 第1回役員会
5月26日(金)	総会 【町田市民ホール 第4会議室】	5月26日(木) 総会 【相模原市立産業会館】
5月～12月	要望活動 (国、都県、鉄道事業者)	11月7日(月) 国土交通省 11月8日(火) 神奈川県 11月14日(月) 東京都、小田急電鉄株
1～2月	研修会等	11月21日(月) 研修会 (神奈川東部方面線の事業概要及び 都市鉄道利便増進事業について) ※講師: 国土交通省鉄道局都市鉄道政策課長
3月下旬	第2回役員会	1月26日(木) 第2回役員会

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則 (抄)

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 小田急多摩線延伸事業の促進運動に関する情報交換と連携
- (2) 国都県及び関係機関に対する積極的な要望活動
- (3) 広報活動その他目的達成に必要な事業

## 令和5年度 収支予算(案)

## &lt; 収 入 &gt;

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 額 (A-B)	摘 要
1 会 費	222,000	226,000	△ 4,000	2,000円×111人
2 繰 越 金	370,707	334,939	35,768	
3 諸 収 入	293	61	232	
計	593,000	561,000	32,000	

## &lt; 支 出 &gt;

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 額 (A-B)	摘 要
1 事業推進費	530,000	513,000	17,000	
(1)会議費	110,000	110,000	0	総会、役員会 経費 等
(2)活動費	420,000	403,000	17,000	要望活動、研修会 経費 等
2 事 務 費	50,000	40,000	10,000	事務用品購入費 等
3 予 備 費	13,000	8,000	5,000	
計	593,000	561,000	32,000	

## 決 議 (案)

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を経由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されている。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識している。

愛川・厚木方面への延伸について、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ、検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要である。

また、延伸の意義と同時に収支採算性等の課題が示されたことから、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの沿線において、需要の創出に繋がる開発を積極的に推進していく必要がある。

延伸の実現に向け、町田市、相模原市が中心となり、関係者とともに検討の深度化が進められていることから、本議員連盟としても延伸の実現に向け、最大限の支援を行うとともに、今後も引き続き、粘り強く関係機関に積極的に働きかけるなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な活動を展開することを決意するものである。

以上、決議する。

令和5年5月26日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟

## 小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書 (案)

平素から、公共交通網の整備や地域の発展につきましては、格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されております。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識しております。また、愛川・厚木方面への延伸については、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要であります。

延伸の意義と同時に示された収支採算性等の課題を解決するため、町田市、相模原市が中心となり、【要望先】をはじめとする関係者の皆様とともに検討の深度化が進められておりますが、本議員連盟としても、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの延伸線沿線において、需要の創出に繋がる開発を推進するなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めて参る所存でございます。

つきましては、地域住民の切実なる願いを叶えるべく、唐木田駅から上溝駅、そして愛川・厚木方面への延伸の実現に向け、特段の御配慮・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟  
会長 中村 昌治

## 小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書(案)

平素から、公共交通網の整備や地域の発展につきましては、格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されております。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたと認識しております。また、愛川・厚木方面への延伸については、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要であります。

延伸の意義と同時に示された収支採算性等の課題を解決するため、町田市、相模原市が中心となり、関係者とともに検討の深度化が進められておりますが、本議員連盟としても、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの延伸線沿線において、需要の創出に繋がる開発を推進するなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めて参る所存でございます。

つきましては、地域住民の切実なる願いを叶えるべく、唐木田駅から上溝駅、そして愛川・厚木方面への延伸の実現に向け、都市鉄道等利便増進法の事業スキームにおける黒字転換年数の緩和や補助財源の確保などの支援を講じていただきますようお願い申し上げます。

令和5年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟  
会長 中村 昌治

## 小田急多摩線延伸の早期実現に関する要望書(案)

平素から、公共交通網の整備や地域の発展につきましては、格別の御高配を賜り、心から感謝申し上げます。

小田急多摩線の延伸は、広域交通ネットワークの充実に資することはもとより、首都圏南西部における広域交流拠点の形成のため極めて重要な役割を担うものであり、小田急線唐木田駅からJR横浜線相模原駅、JR相模線上溝駅、更には相模原市田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸が期待されております。

交通政策審議会答申第198号においては、本議員連盟の設立当初からの積極的な活動が実を結び、唐木田駅から上溝駅までの延伸について、都心部とのアクセス利便性の向上が認められ、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資する意義のあるプロジェクトに選定されており、実現に向けた大きな一歩を踏み出すことができたことを認識しております。また、愛川・厚木方面への延伸については、上溝駅までの整備の進捗を踏まえ検討することが適当とされていることから、まずは上溝駅までの整備を着実に実現させることが重要であります。

延伸の意義と同時に示された収支採算性等の課題を解決するため、町田市、相模原市が中心となり、関東運輸局をはじめとする関係者の皆様とともに検討の深度化が進められておりますが、本議員連盟としても、新駅が想定される町田市小山田周辺及び相模総合補給廠一部返還地などの延伸線沿線において、需要の創出に繋がる開発を推進するなど、会員の総意をもって一丸となり、より一層強力な取組を進めて参る所存でございます。

つきましては、地域住民の切実なる願いを叶えるべく、唐木田駅から上溝駅、そして愛川・厚木方面への延伸の実現に向け、都市鉄道等利便増進法の事業スキームにおける黒字転換年数の緩和や補助財源の確保などの支援を講じていただきますようお願い申し上げます。

令和5年 月 日

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟  
会長 中村 昌治

1 会 則

2 顧問・参与名簿

3 会 員 名 簿

## 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会則

### (名 称)

第1条 この会は、「小田急多摩線延伸を促進する議員連盟」という。

### (目 的)

第2条 この会は、関係市町村の議員の連携により、小田急多摩線の延伸を促進し、もって近隣市町村の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とする。

### (事 業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 小田急多摩線延伸事業の促進運動に関する情報交換と連携
- (2) 国都県及び関係機関に対する積極的な要望活動
- (3) 広報活動その他目的達成に必要な事業

### (組 織)

第4条 この会は、第2条の目的に賛同する関係市町村の議会議員をもって構成する。

### (役 員)

第5条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 5名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 会 計 1名
- (5) 監 査 2名
- (6) 事務局長 1名
- (7) 事務局 4名

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職務は後任者の就任のときまで行うものとする。また、役員任期において選任に変更があった場合は、その任期は前任者等の残任期間とする。

3 会長は、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 監査は、この会の会計を監査する。

6 事務局長は、会務を掌理する。

7 事務局は、事務局長を補佐する。

8 会長は、必要に応じて、会長代行を置くことができる。

(顧問、参与及び相談役)

第6条 この会に顧問、参与及び相談役を置くことができる。

(事務局)

第7条 この会に事務局を置く。

2 事務局は、会長の市町村に置く。

3 事務局は、第3条に規定する事業の企画、立案等に関する事務を処理する。

(経費)

第8条 この会の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

2 会費は年額 2,000 円とする。ただし、会長が必要と認める際は、増額することができる。

3 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

但し、平成21年度においては、平成21年11月4日より翌年3月31日までとする。

(補則)

第9条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は別途協議して定める。

(附則)

この会則は、平成21年11月4日から施行する。

(附則)

この会則は、平成22年5月27日から施行する。

(附則)

この会則は、平成24年5月23日から施行する。

(附則)

この会則は、平成26年5月15日から施行する。

(附則)

この会則は、平成28年5月27日から施行する。

(附則)

この会則は、令和4年5月26日から施行する。

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 顧問・参与名簿

役 職	職 名	氏 名	会 派
顧 問	衆議院議員	小 倉 將 信	自由民主党・無所属の会
顧 問	衆議院議員	あかま 二 郎	自由民主党・無所属の会
顧 問	衆議院議員	後 藤 祐 一	立憲民主党・無所属
顧 問	衆議院議員	伊 藤 俊 輔	立憲民主党・無所属
顧 問	衆議院議員	中 山 展 宏	自由民主党・無所属の会
顧 問	衆議院議員	義 家 弘 介	自由民主党・無所属の会
顧 問	参議院議員	朝 日 健太郎	自由民主党
顧 問	参議院議員	生 稻 晃 子	自由民主党
顧 問	参議院議員	牧 山 ひろえ	立憲民主・社民
顧 問	参議院議員	松 沢 成 文	日本維新の会
顧 問	参議院議員	浅 尾 慶一郎	自由民主党
顧 問	参議院議員	三 原 じゅん子	自由民主党
顧 問	参議院議員	島 村 大	自由民主党
顧 問	参議院議員	佐々木 さやか	公明党
顧 問	参議院議員	三 浦 信 祐	公明党
顧 問	参議院議員	水 野 素 子	立憲民主・社民
顧 問	参議院議員	竹 内 真 二	公明党
参 与	東京都議会議員	こいそ 明	東京都議会自由民主党
参 与	東京都議会議員	小 磯 善 彦	都議会公明党
参 与	東京都議会議員	石 川 良 一	都民ファーストの会 東京都議団
参 与	東京都議会議員	藤 井 あきら	都民ファーストの会 東京都議団
参 与	東京都議会議員	星 大 輔	東京都議会自由民主党
参 与	神奈川県議会議員	佐々木 正 行	公明党神奈川県議会議員団
参 与	神奈川県議会議員	てらさき 雄 介	立憲民主党・かながわクラブ神奈川県議会議員団
参 与	神奈川県議会議員	河 本 文 雄	自由民主党神奈川県議会議員団
参 与	神奈川県議会議員	ほそや 政 幸	自由民主党神奈川県議会議員団
参 与	神奈川県議会議員	京 島 けいこ	かながわ未来神奈川県議会議員団
参 与	神奈川県議会議員	山 口 美津夫	自由民主党神奈川県議会議員団
参 与	神奈川県議会議員	小 田 貴 久	かながわ未来神奈川県議会議員団
参 与	神奈川県議会議員	阿 部 将太郎	日本維新の会神奈川県議会議員団
参 与	神奈川県議会議員	さとう 知一	日本維新の会神奈川県議会議員団
参 与	神奈川県議会議員	佐 藤 けいすけ	かながわ未来神奈川県議会議員団
参 与	神奈川県議会議員	難 波 達 哉	自由民主党神奈川県議会議員団

小田急多摩線延伸を促進する議員連盟 会員名簿

職名	氏名	会派
町田市議会議長	戸塚 正人	まちだ市民クラブ
町田市議会副議長	いわせ 和子	選ばれる町田をつくる会
町田市議会議員	吉田 つとむ	無所属
町田市議会議員	佐藤 伸一郎	自由民主党
町田市議会議員	藤田 学	自由民主党
町田市議会議員	熊沢 あやり	諸派
町田市議会議員	若林 章喜	選ばれる町田をつくる会
町田市議会議員	おく 栄一	公明党
町田市議会議員	三遊亭 らん丈	自由民主党
町田市議会議員	山下 てつや	公明党
町田市議会議員	松岡 みゆき	無所属
町田市議会議員	佐藤 和彦	まちだ市民クラブ
町田市議会議員	白川 哲也	選ばれる町田をつくる会
町田市議会議員	森本 せいや	まちだ市民クラブ
町田市議会議員	石川 好忠	自由民主党
町田市議会議員	松葉 ひろみ	公明党
町田市議会議員	おぜき 重太郎	諸派
町田市議会議員	小野寺 まなぶ	公明党
町田市議会議員	秋田 しづか	諸派
町田市議会議員	加藤 真彦	自由民主党
町田市議会議員	中川 幸太郎	諸派
相模原市議会議長	古内 明	自由民主党相模原市議団
相模原市議会副議長	大崎 秀治	公明党相模原市議団
相模原市議会議員	加藤 明徳	公明党相模原市議団
相模原市議会議員	須田 毅	自由民主党相模原市議団
相模原市議会議員	大沢 洋子	立憲民主党
相模原市議会議員	中村 昌治	自由民主党相模原市議団
相模原市議会議員	阿部 善博	自由民主党相模原市議団
相模原市議会議員	栗原 大	立憲民主党
相模原市議会議員	寺田 弘子	自由民主党相模原市議団
相模原市議会議員	森 繁之	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
相模原市議会議員	桜井 はるな	立憲民主党
相模原市議会議員	西家 克己	公明党相模原市議団
相模原市議会議員	関根 雅吾郎	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
相模原市議会議員	臼井 貴彦	立憲民主党

職 名	氏 名	会 派
相模原市議会議員	鈴木 秀 成	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
相模原市議会議員	大 槻 和 弘	自由民主党相模原市議団
相模原市議会議員	後 田 博 美	公明党相模原市議団
相模原市議会議員	渡 部 俊 明	自由民主党相模原市議団
相模原市議会議員	石 川 達	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
相模原市議会議員	南 波 秀 樹	公明党相模原市議団
相模原市議会議員	羽生田 学	日本共産党相模原市議団
相模原市議会議員	鈴木 晃 地	日本維新の会相模原市議団
相模原市議会議員	佐 藤 尚 史	自由民主党相模原市議団
相模原市議会議員	岡 本 浩 三	公明党相模原市議団
相模原市議会議員	秋 本 仁	自由民主党相模原市議団
相模原市議会議員	大八木 聡	自由民主党相模原市議団
相模原市議会議員	中 村 忠 辰	公明党相模原市議団
相模原市議会議員	折 笠 正 治	自由民主党相模原市議団
相模原市議会議員	三 須 城太郎	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
相模原市議会議員	榎 本 揚 助	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
相模原市議会議員	今 宮 ゆうき	日本共産党相模原市議団
相模原市議会議員	仁 科 なつ美	立憲民主党
相模原市議会議員	松 浦 千鶴子	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
相模原市議会議員	田 崎 明	日本維新の会相模原市議団
相模原市議会議員	保 々 富美子	公明党相模原市議団
相模原市議会議員	萩生田 康 治	自由民主党相模原市議団
相模原市議会議員	山 口 恒	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
相模原市議会議員	小 林 たかみち	無所属
相模原市議会議員	岩 井 大	日本維新の会相模原市議団
相模原市議会議員	こさわ 隆 宏	日本維新の会相模原市議団
相模原市議会議員	務 川 慧	自由民主党相模原市議団
相模原市議会議員	谷 川 ヒロシ	民主みらい・無所属・地域政党さがみはら
相模原市議会議員	西 田 悠 人	自由民主党相模原市議団
厚木市議会議長	松 田 則 康	あつぎみらい
厚木市議会副議長	瀧 口 慎太郎	ネクストあつぎ
厚木市議会議員	石 井 芳 隆	ぎずな
厚木市議会議員	田 上 祥 子	公明党
厚木市議会議員	寺 岡 まゆみ	公明党
厚木市議会議員	川 口 仁	公明党
厚木市議会議員	神 子 雅 人	ネクストあつぎ

職名	氏名	会派
厚木市議会議員	栗山香代子	日本共産党
厚木市議会議員	名切文梨	あつぎの会
厚木市議会議員	松本樹影	きずな
厚木市議会議員	渡辺貞雄	あつぎみらい
厚木市議会議員	井上敏夫	あつぎの会
厚木市議会議員	遠藤浩一	公明党
厚木市議会議員	新井啓司	きずな
厚木市議会議員	高橋豊	ネクストあつぎ
厚木市議会議員	田口孝男	ネクストあつぎ
厚木市議会議員	山崎由枝	公明党
厚木市議会議員	高橋知己	新政あつぎ
厚木市議会議員	望月真実	新政あつぎ
厚木市議会議員	三橋文男	ネクストあつぎ
厚木市議会議員	高村真和	新政あつぎ
厚木市議会議員	池田博英	日本共産党
厚木市議会議員	後藤由紀子	無会派
厚木市議会議員	奈良直史	ネクストあつぎ
愛川町議会議長	渡辺基	無所属
愛川町議会副議長	木下眞樹子	あすかみらい
愛川町議会議員	井上博明	日本共産党愛川町議員団
愛川町議会議員	小島総一郎	あすかみらい
愛川町議会議員	小林敬子	日本共産党愛川町議員団
愛川町議会議員	馬場司	令和あいかわ
愛川町議会議員	山中正樹	あすかみらい
愛川町議会議員	井出一己	公明党
愛川町議会議員	佐藤茂	無所属
愛川町議会議員	佐藤りえ	公明党
愛川町議会議員	玉利優	無所属
愛川町議会議員	鈴木信一	日本共産党愛川町議員団
愛川町議会議員	岸上敦子	公明党
愛川町議会議員	阿部隆之	令和あいかわ
愛川町議会議員	茅孝之	令和あいかわ
清川村議会議長	細野洋一	無所属
清川村議会副議長	山本雅彦	無所属
清川村議会議員	藤田義友	共産党
清川村議会議員	笹原和織	無所属

職名	氏名	会派
清川村議会議員	城 所 英 樹	無所属
清川村議会議員	細 野 賢 一	無所属
清川村議会議員	落 合 美 和	無所属
清川村議会議員	小 林 大 介	無所属